効果と全体最適が確保されるポリシーミックスを構築していくことが重要である。

特に、本格的な低炭素社会への移行に向けたポリシーミックス構築に当たっては、「規制の強化・見直し」と「支援の拡大」は不可避であるとの基本認識に立つ必要がある。したがって、必要な規制的措置の強化の可能性を最大限追求しつつ、必要な部分については政策支援措置を強化していくべきである。

厳しい規制措置や大きな国民負担を伴う施策については、環境と経済の両立を踏まえた対応が求められる。具体的には、産業の国際競争力の確保、投資促進・市場の活性化、雇用や国民生活の安定、さらにはエネルギー・環境に関する国際的な議論の動向や各国との公平性等といった観点に十分配慮する必要がある。また、施策についての国民各層の理解や協力を得られるものから順次、段階的に導入することも重要である。

規制については、強化のみならず、新たなエネルギー技術等の普及の障害となっている諸規制の緩和・合理化を図ることも重要である。

また、政策支援を強化していくための適切な財源のあり方についても真摯に検討していく必要がある。

政策の遂行に当たっては、その実施に伴う受益と負担の関係を、国民に分かりやすい透明な形で明らかにし、国民や事業者の理解と信頼を確保することが重要である。併せて、その予算・税制等の政策措置が真に合理的・効果的・効率的なものとなるよう、継続的に見直しを進めていくことが重要である。

第３章．目標実現のための取組

第１節．資源確保・安定供給強化への総合的取組

１．エネルギーの安定供給源確保[10]

⑴　基本的考え方

我が国の資源確保・安定供給確保のためには、戦略的で軸のぶれない取組を中長期的に継続していくことが重要である。このため、化石燃料の自主開発資源比率や鉱物資源の自給率については以下の具体的な政策目標を掲げ、その実現を目指すものとする。

第一に、第２章第１節で掲げた化石燃料の自主開発資源比率を、2030年に倍増（現状約26%）させるとの目標の実現のため、国産を含む石油及び天然ガスを合わせた自主開発比率[11]を40%以上（現状は約20%）、石炭の自主開発比率を60%以上（現状約40%）に引き上げることを目指す。

第二に、ベースメタル（銅・亜鉛）については、海外資源開発やリサイクルによる供給源確保を含む自給率[12]を2030年に80%以上とすることを目指す。

第三に、レアメタル[13]については、需要拡大の見込みや特定国への偏在性や依存度、供給障害リスク等の観点から、安定供給のために政策資源の集中投入が必要と考えられるもの（レアアース・リチウム・タングステン等）を「戦略レアメタル」として特定するものとする。その上で、海外資源開発に加え、リサイクルによる供給源確保や代替材料開発もあわせて推進することにより自給率を、2030年に50%以上とすることを目指す。また、こうした条件を満たさないものの今後戦略レアメタルとなる可能性の高いレアメタルを「準戦略レアメタル」（ニオブ・タンタル・白金族等）と位置付け、常にその需給、価格等に関する動向を注視していく。

アジア諸国を中心とするエネルギー・金属鉱物需要の急増等を背景に資源獲得競争が世界的に激化している。上記目標を達成するため、資源国との幅広い関係の強化、我が国企業に対する支援等を通じた上流権益獲得の推進、我が国周辺海域等における新たな供給源確保の取組等について、2008年３月に閣議了解された「資源確保指針」も踏まえて、戦略的・総合的に推進する。

⑵　具体的な取組

①　石油・天然ガスの安定供給確保

㋐　資源国との二国間関係の強化

新興国におけるエネルギー需要増や、新たな資源国の登場等により、石油・天然ガスなどの資源獲得競争は激化している。また、資源確保を目指す国々は、政府首脳も積極的な関与をしながら、国を挙げた取組を強めており、我が国政府が行う資源外交には新たな積極性が求められている。

また、資源国は、自国に存する資源を様々な形で活用して、経済発展を遂げようとしている。このため、資源国側のニーズに合った資源分野にとどまらない広範な協力事業やプロジェクトを推進し、我が国との重層的な関係構築を図ることが課題となっている。

こうした状況を踏まえ、我が国が石油供給の９割近くを依存する中東湾岸諸国を始め、戦略的に重要な資源国との関係では、首脳・閣僚レベルでの資源外交を積極的に推進する。その際、政府及び関係機関が一体となって“All Japan”の取組を相手国に提示し、戦略的に二国間関係の強化を図る。

具体的には、資源開発に専門的知見と経験を有する独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（ＪＯＧＭＥＣ）が中心となって技術面と資金面の支援を一体的に推進し、我が国企業による資源権益確保を強化する。また、資源分野を超えた相手国側のニーズに的確に応えるべく、経済協力（ＯＤＡ）・政策金融（国際協力銀行（ＪＢＩＣ））・貿易保険（独立行政法人日本貿易保険（ＮＥＸＩ））などの様々なツールを戦略的に活用し、相手国が期待するインフラ整備や幅広い産業協力を推進する。さらに、重層的な人脈形成に資する日本アラブ経済フォーラム等の官民フォーラムの開催や官民ミッションの実施等も推進する。

短・中期的には、我が国の供給依存度の高い国や我が国企業が現在権益を保有、または今後我が国企業による権益の拡大・新規獲得が見込まれる国に対し、既存の政府間の対話枠組みも活用し、重点的に政策資源を投下していく。具体的には、サウジアラビア・ＵＡＥ・イラク・ベネズエラ・ロシア等が対象である。また、天然ガスの安定供給先であるインドネシア・オーストラリア等との関係強化にも取り組んでいく。

中・長期的には、供給源多様化の観点から、新たに二国間関係構築・強化に取り組むべき国を特定し（アフリカ諸国・中南米諸国・後発ＡＳＥＡＮ諸国等）、対話の枠組み創設、具体的な協力事業の開始等に向けた取組を進める。

㋑　我が国企業による上流権益獲得に対する支援

我が国資源開発企業の財務基盤は、元々国営企業であった海外の資源メジャーや新興国の国営企業との比較で、20分の１から30分の１の水準にある。各国が国を挙げた取組を強化する中、我が国としても企業の権益獲得に対するより積極的な支援が不可欠である。

こうした観点から、ＪＯＧＭＥＣにおいて世界各地の地質構造調査や採掘技術等の技術面の支援を行う。また、資金面の支援として、ＪＯＧＭＥＣを通じたリスクマネー供給、ＪＢＩＣを通じたファイナンス支援、関連税制の活用等の各種施策を総動員し、短期的には、既に我が国企業が権益を取得済みのプロジェクトの確実な立ち上げに向けて、リスクマネー供給支援等を集中的に実施する。中期的には、今後の新規プロジェクトの地政学的リスクや技術的・コスト的困難性が高まることを踏まえ、政府保証付き市中借入れ等も活用しつつ、ＪＯＧＭＥＣが機動的かつ効果的なリスクマネー供給を行えるような体制（リスクテイク・マネジメント能力向上、官民の資金の活用等）を構築し、的確な支援を実施していく。また、今後の超重質原油やオイルサンド等の非在来型石油の開発も見据え、原油増進回収法・重質油改質法・大水深開発法等に対応した上流開発技術の基盤を強化し、我が国企業の上流事業の競争力強化を促進する。

天然ガスについては、世界に先んじてＬＮＧ事業に取り組んできた我が国企業の「強み」を最大限活かしつつ、上流から下流までのＬＮＧ事業関連企業が連携して上流開発を推進するような取組を図る。

㋒　市場安定化に向けた取組

新興国の経済成長に伴い、各種資源の獲得競争が激化する中、消費国・生産国の双方から透明かつ公正な価格形成が求められており、市場を活用する動きが高まっている。一方で、商品先物市場では原油価格などの資源価格が需要と供給のバランスを超えて上昇・下落しやすい状況が生じている。資源価格の乱高下は、安定的な開発投資や将来の安定供給の阻害要因となり、消費国・生産国の双方にとって好ましくない。

このため、市場の透明性と公正な価格形成機能等を向上させ、価格の過剰な変動に対応するための国際的な取組が重要である。具体的には、ＪＯＤＩ（共同石油データ・イニシアティブ）[14]の整備について、天然ガスへの拡大も視野に、国際的な働きかけを行うなど産油・産ガス国と消費国との間の対話を促進する。また、商品取引所及び商品取引所外の店頭取引（ＯＴＣ取引）における相場操縦行為等の不公正取引の監視強化や透明性向上のため、各国規制当局や証券監督者国際機構（ＩＯＳＣＯ）との連携を推進する。さらに、中長期的には、我が国先物市場の強化により、市場参加者の多様化及び取引規模拡大を図り、アジアの需給を適切に反映した価格形成のあり方を検討する。